

※詳しくは圖にお問い合せください。

ひとり親家庭の高等職業訓練促進給付金

令和2年度から看護師や保育士などの資格取得を目指す人、養成機関へ就学する人の事前相談を受け付けます。
●対象者 市内に住むひとり親家庭の親で、次の全ての要件を満たす人
・養成機関で1年以上修業(原則通学)し、対象資格の取得が見込まれる人
・児童扶養手当の支給を受けているか、同等の所得水準にあること
・20歳未満の児童を扶養していること
●対象資格 看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など
※事前相談後、申請・審査をし決定します。修業期間の3年または4年を限度に給付金を支給します。

年金生活者支援給付金制度が始まります

10月1日(火)から、公的年金などの収入や所得額が一定額以下の年金受給者の生活

国土利用計画法の届け出をしてください

一定面積以上の土地の売買などをしたときは、契約後に権利取得者(買主)は届け出を行ってください。
●届け出が必要な取引 売買、交換、売買予約、譲渡担保、代物弁済など
●届け出が必要な土地 5千㎡以上の都市計画区域内(市内全域)にある土地
●届出期限 契約した日を含め2週間(予約を含む)
●届出窓口 都市計画課計画係
※届出書など関係書類は市ホームページに掲載しています。

企業経営者への共済制度をご存知ですか

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主・共同経営者や会社などの役員が事業をやめたり退職した後の生活の備えとなる「経営者の退職金制度」です。掛け金は全額所得控除となり、節税効果があります。経営者一フティ共済(中

活を支援するため、年金に上乗せして支給されます。
●対象者 ①65歳以上の老齢基礎年金の受給者で、世帯員全員が市民税非課税であり、年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である人
②障害基礎年金・遺族基礎年金の受給で、前年の所得額が約462万円以下である人
対象者には、日本年金機構から請求手続きの案内が届きます。早めに手続きをしてください。詳しくは問い合わせください。

海へのごみの流出を防ぐために

プラスチックごみによる海の汚染が、地球規模で問題になっていきます。海に流れるプラスチックの多くは、私たちの日々の生活で発生し、雨で川に流され、海に流れたものです。大雨が降る前には自宅周りを片付けましょう。また、普段からごみはごみ箱へ、

10月は里親月間です

小企業倒産防止共済制度は取引先の突然の倒産で経営悪化の危機に直面した場合に、掛け金の範囲内で資金を借り入れることができます。詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせください。
●独立行政法人中小企業基盤整備機構共済事業企画課
☎03・5470・1690



里親制度は、さまざまな理由で家庭で生活できなくなった子どもを迎え入れ、温かい愛情と正しい理解を持った家庭環境の下で養育する制度です。里親制度について知りたいなどありましたら問い合わせください。
●さか未来課
☎63・1143
●県中央児童相談所
☎096・381・4451(里親担当者)
●児童養護施設シオン園
☎62・0428(里親ソーシャルワーカー)

落ちているごみも拾ってごみ箱へ捨てるよう心掛けましょう。
●環境保全課環境業務係
☎63・1370

公有地の拡大推進に関する届け出・申し出

【土地の有償譲渡届け出】 荒尾市内で次のような土地を有償で譲渡しようとするとき、契約を結ぶ前に、土地の所有者はその土地の面積、譲渡予定価額や譲渡の相手方などを市長に届け出てください。
●届け出が必要な譲渡 売買、代物弁済、交換、契約に基づく譲渡など
●届け出が必要な土地 200㎡以上ある都市計画施設などの区域内の土地(都市計画道路・公園・河川などの区域内にある土地)
※有償譲渡予定の土地の一部でも都市計画施設にかかり、取引の総面積が200㎡以上の場合、届け出が必要です。詳しくはお尋ねください。
1万㎡以上の都市計画区域内(市内全域)にある土地
【土地の買い取り希望申し出】 地方公共団体(県や市町

医薬品副作用被害救済制度

薬は正しく使っても、副作用が起きることがあります。入院治療が必要になるほどの健康被害が起きたとき、医療費や年金などの給付を行う公的な制度があります。
●薬を使う全ての人に知ってほしい制度です。詳しくは医薬品副作用被害救済制度のホームページをご覧ください。
●救済制度に関する相談窓口(平日午前9時~午後5時)
☎0120・149・931

地域おこし協力隊 活動便り Vol.37

荒尾市地域おこし協力隊員は、最長3年の任期のもと、荒尾の魅力を知り、伝え広げる活動を日々行っています。9月から地域の応援団と農業振興分野で各1人が着任しました。



荒尾の魅力、荒尾の情報を Facebook、Instagram で発信中



荒尾市地域おこし協力隊 Facebook



荒尾市地域おこし協力隊 Instagram

New Face



石雷 (倉懸中・46歳)

中国の瀋陽市出身で祖母が日本人です。12歳の頃家族で熊本市に移住しました。前職は路線バスの運転士で、旅行会社で働いていた経験もあり、観光関係の多くの資格を持っています。専門の学校でまちづくりを学び、自分にしかできないまちづくりをしたいと思い、協力隊を志望しました。市外にいと、荒尾のたくさんの魅力に気づきます。まちづくりの知識、旅行業界での経験をもとに、荒尾にもっと多くの人を呼び込みたい。「笑おう! あらお」をモットーに頑張ります。

New Face



友田雅英 (府本下・46歳)

京都市から来ました。荒尾には親族がいたので、グリーンランドなどに小さいときからよく遊びに来ていました。これからさまざまな農業の経験をし、最終的には荒尾での就農を目指しています。ラーメンの食べ歩きが好きなので、荒尾のおすすめのお店があれば教えてください。

私にとって、荒尾は「心のふるさと」。早く皆さんになじんで、役に立ちたいと思っているので、ぜひ仲良くしてください。

Advertisement for MN Law Office (松本・永野法律事務所) with contact info: 0120-14-9090, website: https://mn-law.jp

【有料広告】